

令和2（2020）年4月12日

保 護 者 様

大阪市立平野北中学校長 堀 展久
同 P T A会長 和田 光司

令和2（2020）年度 学校徴収金会計予算について

春風の候、みなさまには、ますますご健勝のこととおよろこび申しあげます。平素は、本校教育推進のためにいろいろとご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和2（2020）年度 学校徴収金会計予算について、お知らせします。

納入日程については、次のとおり行いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 納入日等

（1）銀行振替で納入される場合

	振替日		振替日
4月分	4月27日(月)	9月分	9月28日(月)
5月分	5月26日(火)	10月分	10月26日(月)
6月分	6月26日(金)	11月分	11月26日(木)
7月分	7月27日(月)		

関西みらい銀行の登録口座振替しますので、確実に振替ができるよう振替日までに残高確認をお願いいたします。

なお振替えができなかつたときは、納付書をお渡しいたしますので、事務室迄納めてください。

（2）学校事務室で納入される場合

	納入日		納入日
4月分	※1	9月分	9月28日(月)
5月分	5月26日(火)	10月分	10月26日(月)
6月分	6月26日(金)	11月分	11月26日(木)
7月分	7月17日(金) ※2		

毎月、納付書をお渡しして、納入日をお知らせします。

※1 臨時休業からの学校再開後、できるだけ早く納付いただきますようお願いします。

※2 長期休業前のため、納入日が早まっています。ご了承ください。

学校徴収金は、本校において教育活動を進めていくにあたり、各々の生徒にとって必要となるもので、口座振替日の前日までにご入金していただき、期限を守って納入いただけるようお願いいたします。

また、経済的な理由により納入が困難な場合は、生活保護制度（教育扶助）や就学援助制度などがありますので、担当教職員へご相談ください。

なお、学校徴収金については、納付期限までに納入がない場合は、督促をさせていただくとともに、度重なる督促にも関わらず納入がない場合は、法的措置を執らせていただくこともありますので、納付期限までに納入いただきますようお願いいたします。

表1 学年別月額設定表

単位 円

学年	会計名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
1年	生徒費	3,700	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	9,700
	積立金	3,000	3,000	500	6,500	0	6,000	6,000	6,000	0	0	31,000
	PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	合 計	6,700	6,000	6,500	6,500	0	6,000	6,000	6,000	0	0	43,700

学年	会計名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
2年	生徒費	3,700	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	6,700
	積立金	3,000	3,000	3,000	5,500	0	5,500	5,000	5,000	0	0	30,000
	PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	合 計	6,700	6,000	6,000	5,500	0	5,500	5,000	5,000	0	0	39,700

学年	会計名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
3年	生徒費	6,000	6,000	2,700	0	0	0	0	0	0	0	14,700
	積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	合 計	6,000	6,000	5,700	0	0	0	0	0	0	0	17,700

※昨年度就学援助の認定を受けておられた場合

学年	会計名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
2年	生徒費	3,979	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	6,979
	積立金	3,000	3,000	3,000	5,500	0	5,500	5,000	5,000	0	0	30,000
	PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	合 計	6,979	6,000	6,000	5,500	0	5,500	5,000	5,000	0	0	39,979

学年	会計名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
3年	生徒費	6,912	6,000	2,700	0	0	0	0	0	0	0	15,612
	積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PTA会費	0	0	3,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000
	合 計	6,912	6,000	5,700	0	0	0	0	0	0	0	18,612

★ 上記の金額に振替手数料(1回 66円)が別途加算されます。

※2, 3年生については、昨年度就学援助の認定を受けておられるかどうかで徴収額が変わります。

昨年度就学援助の認定を受けておられた場合、就学援助費により生徒費が充当されていますが、あくまでも執行額のみの実費充当のため、次年度繰越金を持たれおりません。

そのため今年度の予算を執行するに当たり、昨年度就学援助の認定を受けておられる場合は、前年度繰越金分として4月徴収時に、**2年生 279円**、**3年生 912円**を加算した額を納入していただきます。

なお、ご不明な点がございましたら、遠慮なく本校事務室までお問い合わせください。